

受付番号	5	受付月日	令和8年2月10日 午前9時15分
------	---	------	----------------------

東郷町議会議員 水川 淳 殿

東郷町議会議員 会派名 国民民主党
議席番号 2 番氏名 加藤 のぶひさ

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 1 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 道路について	<p>町内には町道だけではなく、県道、国道も含め、日常生活の中で多くの町民が利用する生活道路が存在する。</p> <p>道路管理者はそれぞれ異なるものの、通学や通勤、買い物など、町民の生活動線という点ではいずれの道路も同じく安全確保が必要である。</p> <p>(1) 町内に存在する国道、県道、町道を含めた道路について、交通安全上の危険箇所や速度超過の恐れがある区間をどのように把握し、道路管理者や警察とどのように連携して対策を進めていくか伺う。</p> <p>(2) 幅員3m以下の狭隘道路について管理者の別を問わず、町民や通学児童が日常的に利用している実態を町としてどのように把握しているか伺う。</p> <p>ア 該当道路所在及び距離。</p> <p>イ 30km規制、ゾーン30に該当する箇所と本町の取組、考え方について伺う。</p> <p>ウ 自転車への青切符による取り締まり制度が施行されるが、町としてどのような交通環境整備を進めていくか伺う。</p> <p>(3) 警察庁丁規発第129号(令和5年10月20日、警察庁交通局交通規制課長通達)「持続可能な交通規制の推進に係る細目的事項について」について</p> <p>ア 本通知をどのように受け止め一過性のものではなく「持続可能なもの」として展開していく考えか伺う。</p> <p>イ 本通知以降現在までに交通規制の見直しを行った事例があるか伺う。</p> <p>ウ 今後の計画があるか伺う。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。